

市議会だより
くるめ



軽やかに踊るネパールからの留学生 (Kurume こくさい Day2014)

第173号

平成26年
11月1日発行

発行：久留米市議会
編集：議会広報委員会
久留米市城南町15番地3
TEL 0942(30)9305
FAX 0942(30)9720

重要無形文化財 久留米絃「追想」
(公財)久留米絃技術保存会蔵

平成26年度一般会計補正予算 など34議案を議決

平成26年

CONTENTS 9月定例会号

- 定例会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 市政に対する一般質問・・・・・・・・・・・・ 5
- 常任委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・ 8
閉会中に実施した所管事務調査の概要をお知らせします
- 教えて！くるっば！・・・・・・・・・・・・・・ 12

～議会を身近に感じたい～

定例会の概要

市議会では、9月4日から19日までの16日間の日程で平成26年第3回定例会を開催しました。

9月4日の本会議では、市長から26年度一般会計補正予算や子どものための教育・保育給付に関する条例など26議案が提案され、市長の提案説明の後、総務常任委員会で久留米シティプラザに関する補正予算を審査しました。（☞2P）

委員会審査終了後、本会議を再開し、シティプラザに関する補正予算を賛成多数で可決しました。

9月8日から11日までの本会議では、市政に関する事務事業の進捗状況や将来の展望などについて、市長や教育長に一般質問をしました。（☞5P）

9月12日には教育民生と建設常任委員会、16日には経済と総務常任委員会を開催し、本会議で審査を付託された補正予算や条例議案などを審査しました。（☞3P）

9月17日には議会運営委員会を開催し、本会議最終日の議会運営や追加で市長から提出される議案の取り扱いを協議しました。

また、市の総合計画の基本構想の策定、変更、廃

止をする際には、地方自治法に基づく市議会の議決事項とする条例を提出することを決定しました。

9月19日の本会議では、4日に可決したシティプラザに関する補正予算を受けて、プラザ工事の契約変更議案3件が追加提案され、市長の提案説明の後、総務常任委員会で審査しました。（☞3P）

委員会審査終了後、本会議を再開し、各常任委員会の議案審査結果報告があり、全ての議案を可決、または承認し、人権擁護委員候補者の推薦などの人事議案にも同意しました。（☞4P）

そのほか、25年度決算に関する議案16件が提出され、定例会閉会後に継続審査をすることになりました。

また、総合計画の基本構想の策定等を市議会の議決事件とする「久留米市議会の議決すべき事件に関する条例」が議会運営委員会から提出され、可決しました。

さらに、教育民生及び経済常任委員会からそれぞれ提出された意見書を可決（☞4P）し、第3回定例会を閉会しました。

議案審査の概要

市長から提出された議案を、それぞれ所管の常任委員会で詳しく審査しました。ここでは、主な議案について、その内容と委員会における審査状況をお知らせします。

可決!

●第89号議案 平成26年度久留米市一般会計補正予算（第1号）〔付託先：総務常任委員会〕

最近の建設現場における建設資材費や労務賃金などの急激な上昇に対処する国の通知などを踏まえ、久留米シティプラザに関する継続費^{*}について3億3,648万円の増額、また、債務負担行為^{*}について6億2,965万円の追加補正するものです。

委員から「金額の算定はどのように行ったのか。また、この労務単価の上った分が、現場の作業員にきちんと行き渡るのか」との質疑があり、久留米シティプラザ推進室から「金額の算定に当たっては、国の基準に準じて算定している。また、現場の作業員賃金への反映については、今後調査していきたい」との答弁がありました。



建設が進む久留米シティプラザ

※継続費…複数年度にわたる建設事業などを実行するとき、あらかじめ予算として、事業期間、経費の総額及び年度ごとの支出予定額を定めること。

※債務負担行為…予算において、契約などにより発生する後年度の債務（支出）の負担をあらかじめ約束すること。

可決！

●第90号議案 平成26年度久留米市一般会計補
正予算(第2号)【付託先：経済常任委員会】

「九州一へ「はかた地どり」倍増事業費補助金」
は、県の補助事業を活用して、生産羽数を倍増し、
ブランド力を強化するために農業者などが実施する
飼養施設の改造、機械設備の整備に対する支援のため、
497万円を増額補正するものです。

委員から「本市では、はかた地どりなどを生産して
いるが、^{*}6次産業化に結びつける知恵を行政で出
していくべきではないか」との質疑があり、農政課
から「高付加価値化の支援として、6次産業化の商
品開発に対する補助や交流会を開催している。農業
者へは、パンフレットの送付や市の広報紙などによ
る周知をしているが、今まで以上にいろいろな方に
6次産業化の交流会に参画していただけるような働
きかけをしていきたい」との答弁がありました。

※6次産業化…農産物の付加価値を高め、販売力の強化や農業者
の所得向上、雇用の確保につながるよう、農業者などが生産した
農産物を自ら加工、販売すること。

可決！

●第110号議案 (仮称)久留米市総合都市プ
ラザ(9番街区)新築工事請負契約の一部を変
更する契約締結、第111号議案 同新築電気設
備工事請負契約の一部を変更する契約締結、第112
号議案 同新築機械設備工事請負契約の一部を変
更する契約締結について【付託先：総務常任委員会】

シティプラザ建設工事に関するこれらの契約には、
^{*}インフレスライド条項が含まれています。本会議初
日に、第89号議案でシティプラザの工事費増額に関
する補正予算が可決されたため、この条項を適用す
るとともに、不発弾処理などの影響による工事期間
の延伸なども反映させ、各契約内容の一部を変更す
るものです。

委員から「市は今回のインフレスライド条項を必
ず適用しなければならないのか」との質疑があり、
契約課から「当初の契約の中にこの条項が含まれて
おり、適用しないことの合理的理由がない限り、こ
の条項を適用する必要がある」との答弁がありまし
た。

※インフレスライド条項…公共工事契約後に発生した建設資材費
や労務賃金の上昇など、予期しない価格変動分を請負金額に反映
することができるよう定めた条項。



市内で生産・販売されている「はかた地どり」
(道の駅くるめ)

可決！

●第104号議案 久留米市働く女性の家条例を
廃止する条例【付託先：教育民生常任委員会】

北野町と城島町にある働く女性の家について、
北野町の施設を北野生涯学習センターに、城島町の
施設を城島ふれあいセンターに変更するもので、平
成27年4月1日から施行されます。

委員から「働く女性の家は、女性に対する福利厚
生を目的に設置されたものである。これまで担って
きた女性への就労支援や、男女平等推進センターの
分館的な役割は、施設の用途が変更になっても継続
するのか。また、現在働いている職員は継続して配
置するのか」との質疑があり、生涯学習推進課から
は「県との協議の中で、これまで行ってきた事業は
継続していただきたいという要請があった。そのた
め、現在の事業は基本的には継続していきたい。ま
た、職員についても継続して配置していきたい」と
の答弁がありました。



北野生涯学習センターに変更する北野働く女性の家

可決!

●第90号議案 平成26年度久留米市一般会計補正予算(第2号)〔付託先:建設常任委員会〕

25年度から3カ年で実施している福光団地No2棟の建築、電気、機械、駐車場の整備事業について、建設資材費や労務単価などの上昇により予算が不足するため、26年度予算を5,542万円の増額、また、継続費として計上している27年度予算を961万円の増額補正するものです。

委員から「当初予算では福光団地、大善寺団地、合川団地の3つの予算を承認したが、その中で福光団地だけが補正予算の対象になっている。言いかえると、福光団地の建設現場で働いている作業員の労務単価だけが上がっているように見えてしまう。決

して、そうではないと思うが、そういう疑問を抱かなくてもいいように、当初予算の予算編成時にはきちんとした、わかりやすい予算組みをしていただきたい」との意見が出されました。



建設が進む福光団地No2棟(三潴町)

意見書

地方自治法に基づき、市議会の意思をまとめ、国会や関係行政庁に対して制度改善などを求める文書のことです。

「手話言語法」制定を求める意見書(要約)

手話は、独自の語彙や文法体系を持つ言語で、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。

国連障害者権利条約には、手話は言語であることが明記されており、その批准に向けて、国は障害者基本法を改正した。同法は、国や地方公共団体に情報保障施策を義務付けており、環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要である。

よって、国には、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

- 1 手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらに手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること

請願

憲法によって保障されている住民の権利であり、国・県・市に対して要望を表明することです。

●新しく出されたもの

「農業・農協改革」に関することについて

吉塚 数實 外9名

労働者保護のためのルールを整備を求める意見書(要約)

政府内では、解雇の金銭解決制度や労働者派遣法の見直しなどの議論がされている。働く者の犠牲の上に成長戦略を描くことは許されることではなく、労働者を保護するルールの審議が求められる。また、雇用・労働政策は、労働政策審議会で議論すべきである。

よって、国には、下記の事項について強く求めるものである。

- 1 解雇の金銭解決制度や限定正社員制度の普及は、労働者の実態を踏まえ慎重な審議によること
- 2 派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向け努力すること
- 3 雇用・労働政策の議論は、労働者代表・使用者代表・公益委員でなる労働政策審議会で行うこと

同意した人事案件

市長が選任または任命する人事には、議会の同意を得なければならないものがあります。

●人権擁護委員

南	田中 功一	三潴町	姉川恵美子
北野町	吉富 巧	荒木町	高崎 静子

今回は、石橋美術館の今後、MICE(マイス)誘致活動の戦略、赤ちゃんふれあい体験学習などについて、質問が出たっば。

久留米市
イメージキャラクター

くるっば

市政に対する
一般質問



特定健診の受診率向上のための取り組みは

公明党議員団 塚本 弘道



問 本市では、昨年度から「第2期健康くるめ21」計画が始まり、特定健診の受診率60%を目標に取り組んでいる。個人のニーズに応じた受診環境が十分でないために、受診率が向上しないということを市は課題に挙げている。尼崎市が導入している^{*}コンビニ健診など、新たな手法を検討すべきではないか。

答 本市の国民健康保険加入者の特定健診受診率は、平成23年度32.3%、24年度33.2%で、全国平均と同水準で推移している。受診率は若い年代ほど低い傾向にある。今年度は、受診環境の充実を図るため、受診者や医師・スタッフを全て女性に限定した集団健診「レディース・デー」を実施し、新たな受診者の掘り起こしにつながった。

コンビニ健診については、受診環境の充実を図るための有効な手段と考えており、具体的な手法や課題などの検討を進めていきたい。

コンビニ健診…コンビニエンスストアの駐車場に向いた検診車で特定健診を受診すること。

石橋美術館の今後は

緑水会議員団 佐藤 晶二



問 石橋美術館は、石橋財団が管理運営をしてきたが、平成28年10月からは市が運営することになった。石橋コレクションのうち、約200点は継続して展示されるなど、引き続き財団に協力をいただけるようだが、これまでの経緯と今後の取り組みを伺いたい。

答 石橋美術館は、昭和31年の開設以来、実質的には石橋家と財団、52年以降は財団に運営をお願いしてきた。しかし、平成26年5月に財団から運営受託を解消する旨の通知を受け、移行後の支援などについて協議を続け、9月に支援内容の提示を受けた。また、円滑な移行に向け、市と財団合同の移行準備チームを設置し、引き続き協議することを確認した。

今後は、早期に市の美術館としてのビジョンやコンセプトを確立し、「(仮称)美術館振興基金」の設置や地元ゆかりの作品などを市が責任を持って収集する仕組みづくりを急ぎたい。

^{*}よりみちバスを継続していくための具体策は

みらい久留米議員団 永松 千枝



問 今年度から、生活支援交通の取り組みとして北野・城島地域に「よりみちバス」が導入される。

以前実施したコミュニティバスは、住民からの要望は多かったものの利用が少なく、短期間で運行を中止した。よりみちバスが地域に根ざした交通手段となり、継続運行していくための具体策はあるのか。

答 本市としては、現在の公共交通路線を維持し、公共交通の利用に不便な地域へ生活支援交通を導入し、地域内の移動手段を確保していきたいと考えている。

そこで、よりみちバスを継続運行するためには、利用されることが必要不可欠であることから、導入後も利用状況に応じて適宜見直しを行っていきたい。

今後は、よりみちバスを地域の方々にとってもらうため、利用方法の説明会やチラシなどを活用した情報発信を積極的に行い、乗りたくなるような企画や地域と連携した取り組みなども検討していきたい。

よりみちバス…路線バスと同様に、一定の路線を定時で運行することを基本としているが、利用者からの予約があった場合には、あらかじめ設定した「よりみちバス停」まで迂回するバス。



*災害時要援護者に対する避難支援の体制は

明政会議員団 石井 秀夫

問 本市では、自主防災組織設立の取り組みがなされているが、多くの校区では、災害時要援護者名簿登録者に対する避難支援などの体制が整っていないと考える。市では、今後どのような支援体制を確保していくのか。

答 現在、43校区で自主防災組織が設立され、災害時の初期消火や救出・救護のほか、平常時には地域の安全点検や防災訓練に取り組んでいる。

市では、名簿登録者への支援体制確保のため、自主防災組織などと名簿を活用し、要援護者の安否確認や避難誘導を誰が行うかなどを考える図上訓練を、平成28年度までに全校区で実施する予定である。

今後は、要援護者と支援者が互いに顔の見える関係となることが重要であるため、図上訓練を踏まえ、要援護者も参加する避難訓練の実施など、自主防災組織などと連携し、避難支援体制の確保を図りたい。



*今後のM I C E誘致活動の戦略は

公明党議員団 青柳 雅博

問 多くの集客効果が見込まれ、地域への経済効果や都市のイメージアップにつながるM I C E誘致活動が注目されている。本市の都市機能や地域資源を活用して、学会やイベントの開催誘致が求められるが、現在の誘致活動体制では不十分ではないか。今後の誘致活動体制と具体的な活動戦略を伺いたい。

答 M I C E誘致活動は、現在、久留米観光コンベンション国際交流協会が主体となって取り組んでおり、専門的知識を有する職員を配置し、市内大学と連携するなど誘致体制を強化してきた。今後は、久留米シティプラザで開催可能な全国規模、国際規模の学会・大会の誘致を強化するとともに、スポーツコンベンションの誘致についても意欲的に取り組みたい。

さらに地域経済への波及を促すため、M I C E開催への助成制度の拡充や宿泊施設の整備支援などについても検討していきたい。



学校図書館の開館時間の延長を

日本共産党 甲斐 征七生

問 児童生徒の読書活動を進めるためにも学校図書館は重要であり、いかに活用するかということが鍵になる。読み聞かせなどで図書館をさらに活用するために、開館時間や学校図書館司書の勤務時間の延長はできないのか。

答 学校図書館では、司書教諭と学校図書館司書が連携協力し、読書活動推進の中心的な役割を担っている。学校図書館司書の勤務時間は1日5時間であるが、各学校で設定された時間帯の中で、図書の貸し出しだけでなく、蔵書管理など図書館の管理運営的な業務を行っている。

学校図書館は公共の図書館とは異なり、児童生徒が利用できるように、学校の授業時間や休み時間などを考慮して各学校で運営されており、学校図書館司書は司書教諭や学級担任と連携しながら、現在の勤務時間で必要な役割を担っていると考えている。



官民協働による子育て支援は

明政会議員団 市川 廣一

問 埼玉県では、協賛店舗でカードを提示すると割引などのサービスを受けられる官民協働による子育て家庭への優待制度が実施されている。

本市でも、民間事業所と協働し、子育てしやすい環境整備に取り組むことは、地域の活性化にもつながると考えるが、検討されているのか伺いたい。

答 現在、本市では、官民協働による子育て支援策として、子ども連れの利用に配慮したり、サービス提供を行う店舗や施設を表彰する「えがお子育て大賞」、無料で授乳やおむつがえが可能な施設に登録していただく「赤ちゃんの駅」の2事業を実施している。

なお、埼玉県と同様の事業として、福岡県は「子育て応援の店推進事業」に取り組んでおり、本市でも約1,400店が登録している。今後もこれまでと同様に、事業紹介や広報協力などを行い、登録店舗と利用者の普及拡大に協力していきたい。

災害時要援護者…災害発生時に自らを守るための行動や、避難に当たって支援を要するなど、災害時に支援が必要な高齢者や障害者などのこと。

M I C E (マイルス)…多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業などの会議 (Meeting)、報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・学会などが行う国際会議 (Convention)、展示会・イベント (Exhibition/Event) の頭文字。

赤ちゃんふれあい体験学習の拡大を

明政会議員団 永田 一伸



問 生徒たちが命の尊さを学んだ、江南中学校での赤ちゃんふれあい体験学習は、将来の児童虐待防止にもつながると新聞やテレビで報道され、高い評価を受けた。安全安心のまちづくりであるセーフコミュニティの視点から、赤ちゃんふれあい体験学習をほかの中学校へ拡大する考えはないのか。

答 江南中学校での赤ちゃんふれあい体験学習は、三潞中学校の経験を生かし、2回目の試行となった。今後は、この事業を検証し、ほかの中学校への拡大を考えている。しかしながら、乳幼児親子や介助する支援者の確保、学校行事との調整が必要であり、それぞれの中学校に適した形での運営や事業のやり方を模索することが必要である。

セーフコミュニティの中で取り組む事業として、市民、行政、関係機関が協働して対応し、さらに事業が拡大するよう努めていきたい。

市職員の総数増加の認識は

清風会議員団 原 学



問 本市では、行政改革行動計画に基づき人員管理に取り組み、正規職員数を平成17年度比で230人削減している。しかし、非正規職員や委託化された業務に従事していた正規職員数を加えると、中核市移行に伴う増員を考慮しても職員総数は増加している。この状況を市長はどのように認識しているのか。

答 ごみ収集業務の民間委託化などにより正規職員の削減に取り組む一方、行政サービスの充実と市の将来を見据えた事業には、必要な職員を配置してきた。

非常勤職員などは、一定期間内に終了見込みの事業などに対応するため、業務内容や事業の進捗などを見極め採用しているが、近年の制度改正等への対応のため増加し、結果的に職員総数は増加している。

行政に求められる役割が変化する中、民間活力を活用し、業務をスリム化してきた結果であり、行政改革の目的は達成していると認識している。

同和問題解決に向けた市民啓発を

みらい久留米議員団 古賀 敏久



問 同和問題は今なお市民の中に根強く残っており、本市でも「同和」の文字を使った差別落書き事件などが発生している。差別をなくすためには、市民啓発を繰り返し行うことが重要だと認識しているが、本市ではどのように取り組んでいるのか。

答 同和問題の実態は依然として厳しい状況にあり、偏見に基づく同和地区に対する忌避意識等の差別意識が根深く存在していることが要因であると考える。

本市では、市内33団体で構成する人権啓発推進協議会による講演会、なるほど人権セミナーの実施など、さまざまな切り口で市民啓発に取り組んでいる。

また、全小学校区に校区人権啓発推進協議会を設置し、地域に根差した啓発活動を推進している。

人権問題の解決に向け、市民の心に届く啓発事業に取り組んでおり、今後も市民との協働により、より効果的な啓発事業を粘り強く実施していきたい。

弓道場改築期間の練習場の確保は

緑水会議員団 森 多三郎



問 本市の弓道場は、県立久留米スポーツセンター体育館や市の武道館との一体改築の際に取り壊す予定であり、完成までに2年程度かかる。一部の中学校や高校に弓道場があるが、市民が練習するための使用は難しいと考える。弓道場改築期間の代替施設について、市はどのように考えているのか。

答 本市では、県と共同で体育館や武道館、弓道場を含めた一体的な改築工事を行う予定である。平成28年度の工事着工から約2年間は弓道場が利用できないため、練習や大会運営に支障を来すことが想定される。

工事期間中の代替施設の必要性は十分認識しており、現在、民間や学校の弓道場が利用可能かどうか調査をしている。また、競技団体とも十分に協議しており、市民が継続して活動できるような施設の確保に努めたいと考えている。

常任委員会の活動状況

総務常任委員会

▶ 7月30日

▷ 公共施設の現状と課題について

公共施設の適正な保有と適切な管理による最適化に向けた取り組みを効果的、効率的に進めていくため、公共施設に関する現状と課題について、行財政改革推進課から説明を受けました。



平成 13 年に複合施設として建設された「えーるピアク留米」

Q 公共施設の改修、建てかえや廃止をするに当たって、判断基準を持っているのか。基準がないのであれば、明確な基準を設けるべきではないか。

A 現状では一律の基準は持っておらず、老朽化の度合いや利用状況などを所管部局が総合的に判断して対応している。今後は、判断の基準について、整理が必要だと考えている。

Q 今後の取り組みの軸は、健全な財政運営の堅持なのか、それとも施設の量の削減なのか、どのように考えているのか。

A 健全な財政の運営を軸としながら、メンテナンスコストの削減なども含め、さまざまな手法により、公共施設の最適化に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

▶ 8月26日

▷ キラリ輝く市民活動活性化補助金制度について

市民の皆さんと行政が共に地域を支えあうという協働のまちづくりを推進する観点から制度化された、キラリ輝く市民活動活性化補助金制度の実績と課題などについて、協働推進課から説明を受けました。

Q 協働のまちづくりを進めるために、社会的に大きな課題だけではなく、身近な課題の解決を図る取り組みに補助金を活用できるようにすべきではないか。

A この補助金は、各部局にまたがる課題を解決するための1つの手法としている。今後は、日常的な課題の解決に取り組む団体にも有効に活用してもらえるように努め、市民との協働を進めていきたい。



昨年10月に実施されたキラリ輝く市民活動活性化補助金の事業報告会の様子

Q 事業の提案内容について、活動団体に任せきりでは補助金の範囲内の限定的な活動で終わってしまうのではないかと。活動の幅を広げるため、他市の先進事例の紹介や活動への助言などを行っていくことが必要ではないか。

A 団体の活動をさらに効果あるものに高めていくため、今後も、提案内容を所管する部局との連携を密にしながらか確な助言などを行っていききたい。

教育民生常任委員会

▶7月18日

▷介護保険制度について

介護保険の制度の現状と、国の法改正後の市の方針について、介護保険課と長寿支援課から説明を受けました。

Q 地域包括支援センターの相談業務がふえている中、今回の法改正に伴い、今以上に業務がふえると考えられる。センター業務の委託先であるNPO法人の職員を増員すべきではないか。

A 相談内容が複雑化している中、NPO法人としても努力していただいている。現在の委託事業に加え、今後、充実強化されるセンターの役割も合わせて、委託している法人と人員配置について協議し、適正な運営ができるよう努めていきたい。

Q 国は、介護保険制度の見直しのため、要支援1及び2の高齢者が受ける訪問介護と通所介護を市町村に移管するとした。事業費の負担割合や運営基準などは、国から示されているのか。

A 利用者にとって不利益が生じないように対応することが基本だと考えている。具体的な基準などは、今後国から示される予定である。



高齢者の生活に関する相談を受けています
(久留米南地域包括支援センター)

▶8月25日

▷図書館行政について

市内に6カ所ある図書館の主な業務内容や、中央図書館と地域図書館・学校図書館の連携などについて、中央図書館から説明を受けました。

Q 図書館司書の業務は、継続性が必要であるが、従事している任期付非常勤職員は、最長3年までの雇用である。非常勤職員の正規職員化など待遇改善はできないのか。

A サービス向上と効率化の視点に立ち、現状の運営体制になっている。しかし、公立図書館としての機能をより一層充実し、サービスを行うためには、運営体制を見直す時期に来ており、人員管理や経費の問題も含め、検討していきたい。

Q ホームページで図書の予約をする際、トップページから予約するまでに何度もクリックをする必要がある。使いやすいホームページとなるよう、見直すべきではないのか。

A 現在、より使いやすいホームページとなるよう改善中である。今年度中には、新しいホームページが利用できると考えている。



本や読書の相談は図書館へ(六ツ門図書館)

常任委員会の活動状況

経済常任委員会

▶ 7月17日

▷ ほ場整備事業について

農業生産性の向上、農地の利用集積、多様な作物の作付けによる耕地利用率の向上などを目的として、不整形な農地の整地工事やかんがい工事、農道整備などの改良工事をする、ほ場整備事業について、農村整備課から説明を受けました。



ほ場整備事業により整形された農地（大善寺町）

Q 事業推進地区の95%が整備済みということだが、残りの地域の整備が進まない理由として、後継者が少ないなどの課題がある。今後の事業をどのように進めていくのか。

A 農業者の意向や地域の特性を踏まえて、事業内容や負担の軽減に関する制度の情報提供などにより、農業者と十分に協議しながら、事業を推進していきたい。

Q 事業の推進時に課題となる農業の担い手確保のために、農業者以外の方に参入してもらえるような農業の魅力のアピールしているのか。

A 現在は、農業に関するイベントなどを通じ、市民に対して農業の持つ魅力などの情報発信を行っており、今後も継続して推進していきたい。

▶ 8月25日

▷ 久留米市の汚水処理の取り組みについて

生活環境の改善と、河川や水路などの公共用水域の水質保全を目的とした下水道事業などの生活排水処理事業について、営業管理課から説明を受けました。

Q 経済的に困難であることや高齢者世帯であるなどの理由で、下水道への接続が困難な市民に対して、どのような対策をとっていくのか。

A 下水道が利用できるようになった地域は、3年以内に下水道に接続しなければならない。未接続の方には、融資あっせん制度の紹介や、職員による戸別訪問を通して、各家庭の事情に合わせた粘り強い指導をしていきたい。

Q 下水道の未接続対策として、個人の接続工事費用を下水道使用料に上乗せして、分割で支払うような制度はできないのか。

A 下水道は、接続後長期間にわたり使用してもらうものなので、そのような視点での考え方は非常に有効だと考える。市民の負担感が少なくなるよう、他の自治体の対策も研究しながら検討したい。



公道に下水道管を埋設する工事

建設常任委員会

▶ 7月30日

▷平成26年度主要事業（ネットワーク型のコンパクトな都市づくり）について

都市建設部が実施する主要事業のうち、ネットワーク型のコンパクトな都市づくりをテーマとした「都市計画基本方針策定」、「都市景観の形成」、「中心市街地の再整備」、「広域幹線道路網の整備」の4つの事業について、都市デザイン課など各所管課から説明を受けました。



対策が求められる老朽化した空き家

▶ 8月26日

▷平成26年度主要事業について（環境部）

環境部が実施する主要事業のうち、「久留米市環境基本計画の一部見直し等」、「微小粒子状物質（PM2.5）への対応」、「久留米市北部一般廃棄物処理施設整備事業」の3つの事業について、環境政策課など各所管課から説明を受けました。

Q 小水力発電の導入について、本市の河川が小水力発電に適さない理由と、今後の対応は。

A 小水力で電力を生み出すためには、一定の流量と落差が必要になる。市内の河川で再生可能エネルギー導入可能性調査をした結果、発電が可能な河川はあるが、採算が合わないという点である。今後は、上水道や下水道の流れを利用した小水力での発電ができるかどうか、その可能性を探っていく。

Q 景観政策を進めようとしても、空き家があると政策も進まないと思う。老朽化した空き家の撤去に関する市独自の条例整備などの考えはあるのか。

A 空き家については、個人の財産という観点から行政としても指導の及ぶ範囲は限られており、現在は、解体費用の一部助成などを行っている。しかし、危険な家屋については対応をしていかななくてはならないので、建築指導課と住宅政策課で強制的な撤去などの対策についての勉強会を始めたところである。

空き家の問題は短時間で解消するようなものではないが、他市の状況も見ながら検討を進めていきたい。

Q PM2.5について、本市では現在、城南・田主丸・三潞中学校の3カ所で観測を行っている。身体へどのような影響があるのか。

A 身体への影響については、PM2.5が非常に小さい粒子であり、肺の奥まで入ってくるため、呼吸器系と循環器系への影響が懸念されるが、具体的な説明はまだできていない。その説明については、国において調査研究が進められているところである。



田主丸中学校に設置しているPM2.5の測定器

教えて！くるっぱ！

～議会を身近に感じたい～

本会議を傍聴してみよう

本会議は、通常は年4回開催されています。この会議の様子を見たり聞いたりすることを「傍聴」と言います。



1

市役所の20階に、傍聴席の入り口があります。携帯電話は、必ず電源を切ってから入ってくださいね。



4

傍聴席では、静かにしましょう。録音や写真撮影、飲食はできないので、注意してくださいね。



2

議場で行われる本会議は、どなたでも自由に傍聴ができます。わからないことは、議会事務局の職員にお尋ねください。

市にとって大事なことを決めるために、しっかり話し合っているんだね



3

傍聴席は、全部で82席あります。車椅子用の傍聴スペースもありますよ。



5

市議会は、市が行う仕事に必要なお金の使い方（予算）や、市のきまり（条例）などを決めています。

パソコンでも見てみよう

議会があっている間は仕事だから…。議場が遠くて行けないから…。そんなあなたには、インターネットでの視聴がオススメ！



ご自宅などのパソコンから、本会議の生中継や録画映像をインターネットで見ることができます。（ウィンドウズメディアプレーヤーでの再生になります）

また、ケーブルテレビ（くーみんテレビ）にご加入の方は、そちらでも本会議の生中継がご覧になれます。

さらに、市議会のホームページでは、本会議録や議会だよりなど、市議会に関する情報を掲載しています。パソコンをお持ちの方は、ぜひ一度ホームページをご覧ください。

久留米市議会 インターネット中継

検索



クリック

「市議会だよりくるめ」は、環境に配慮した再生紙を利用しています。